

一般建築物石綿含有建材調査者講習開催のご案内

公益社団法人 宮城労働基準協会

宮城労働局長登録 第 03-0921-3 号（登録満了日令和 8 年 10 月 14 日）

（令和3年12月3日現在）

石綿障害予防規則の改正により、事業者は令和 5 年 10 月 1 日以降、建築物の解体又は改修の作業を行うときは、これらの解体等対象建築物について、「建築物石綿含有建材調査者講習」修了者に事前調査を行わせなければなりません（石綿障害予防規則第 3 条第 4 項、令和 2 年 7 月 27 日厚生労働省告示第 276 号）。

1 令和 3 年度の講習日(予定含む)

講習の種類	学科講習	修了考查
一般建築物石綿含有建材調査者	3/17(木)～3/18(金)	3/28(月)

3月の講習は、12月6日(月)午前9時から電話受付を開始します。

一般建築物石綿含有建材調査者は、一戸建て等を含むすべての建築物の調査が可能です。

2 講習科目及び時間

建築物石綿含有建材調査者講習登録規程に定められた科目及び時間

一般建築物石綿含有建材調査者講習

学科講習 1日目6時間、2日目5時間 修了考查1.5時間

3 講習会場・事務局

講習会場： 仙台市青葉区一番町2丁目5-22

GC 青葉通りプラザ4階（公社）宮城労働基準協会 会議室

事務局：(公社)宮城労働基準協会本部事務局(GC 青葉通りプラザ5階)

（裏面又は HP 地図参照）

TEL 022(265)4091

4 受講資格 石綿作業主任者技能講習を修了した者をはじめ12種類

（詳細は当協会 HP 参照）

5 講習料(消費税を含む)

受講料 41,800円
テキスト代 5,280円
合計 47,080円

但し、石綿作業主任者技能講習修了者のみ

受講料 39,600円
テキスト代 5,280円
合計 44,880円

6 定員

75名

7 修了証明書

本講習の所定科目を全て受講し、かつ、修了考査に合格した方には、後日、修了証明書を送付します。修了考査は、全科目の合計得点が60%以上で合格となります。

8 その他

申込みは、電話で仮申込みを行い、その後、当協会 HP からダウンロードした受講申請書、証明書等の書類を作成し、郵送してください。郵送された書類について、事務局で受講資格の審査を行います。この受講資格の審査を通った方に受講料振込みのご案内をし、受講料振込みが確認できた方に受講票とテキストを郵送させていただきます。受講票とテキスト発送後は、原則として受講料の返金はいませんので、ご了承ください。

駐車場はありませんので、公共交通機関等をご利用ください。

申込方法

1 受付期間

開講3月前から受付を開始し、講習の2月前程、若しくは定員に達するまで受け付けます。

2 申込手順 次のとおりです。

① 当協会のホームページ

<https://www.rouki.or.jp/>

にアクセスし、トップページの「一般建築物石綿含有建材調査者講習のご案内・お申込み」から講習内容を確認したうえで、電話で仮申込みを行ってください。電話で仮申込みを行った後、ホームページから受講申込書・証明書等の様式をダウンロードし、申込みに必要な書類(受講資格に関する申請書、実務経験証明書等)を作成し、資格を証明する資料等を添付して、当協会本部事務局まで郵送してください。

② 郵送された書類について、本部事務局で受講資格の審査を行います。

受講資格の審査を通らないと「未承認」状態となります。この場合は、追加書類等をお願いすることになります。追加書類をいただき、受講資格が「確認」できましたら、受講料振込みのご案内を郵送いたします。

③ 指定した口座に受講料振込みの確認(当協会では、振込いただいた翌営業日までに入金確認をいたします)ができましたら、「受講票」と「講習テキスト」を郵送いたします。

④ 受講当日は、「受講票」と「講習テキスト」を忘れずにご持参ください。

<当協会本部事務局及び講習会場案内図>

